

領収書等の添付様式

整理番号	/
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年3月分 領収日 4月10日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、用途及び内容等

新聞購読料(3月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	2
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 書		No. 040194
平成 30年 4月 10日		収 入 印 紙
井上しんし事務所 様		
金額	7,2494	
但し	文具代として	
上記正に領収した		
株式会社 かがし屋		
本社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434		
リテール事業部 清瀬店/田主丸店/日田店/筑後店/スポーツみきや 文機事業部支店 久留米支店/福岡支店/筑後支店/日田支店/筑前支店 フードサービス事業部 石釜パン工房セリオ筑後店/手づくり工房セリオ大川店 通 信 事 業 部 ドコモショップ うきは店/筑後店/八女店/久留米野伏間店/天神中央店/みやま店/福岡赤坂店	内 訳 お買上げ額 2,310 消費税 184 現金 <input checked="" type="checkbox"/> 小切手 お得意様コード 担当者コード 927294 156 受領印	

事業名、使途及び内容等

文具代' (4月分)
 内訳: 積立, クリアファイル

あん分による充当の場合

対象金額 1,783円

あん分の率 (1/2)
 按分による政務活動費の充当額

(891 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	3
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年4月分

平成30年4月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	180,000	0	0	0	180,000

受領印


事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
 日当 8,000円 × 22.5日

(3月22, 23, 26~30, 31(※)日, 4月2~6, 9~13, 16~20日)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (90,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連 絡 先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 29 年 6 月 1 日 ~ 平成 30 年 5 月 31 日		
就業場所	大分県日田祖田島2丁目5-6 井上伸史事務所		
業務内容	政務調査等事務補助		
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
休 日	土、日曜日、祝祭日法に規定する休日、年末年始の休日		
給与 (賃金)	月給 ・ 日給 ・ 時給	8, 0 0 0	円
給与支払方法	当月 ・ 翌月 20 日支払 (20 日締切)		
給与振込先	銀行 支店 普通預金・当座預金 口座番号		現金支払い

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

平成 29 年 6 月 / 日

雇用者 会 派 名 自由民主党
代表者名 井上 伸史

被雇用者 氏 名

領収書等の添付様式

整理番号	4																					
領収書その他の証拠書類の添付欄		<p style="text-align: center;">給与支払明細</p> <p style="text-align: center;">平成30年4月分</p> <p style="text-align: right;">平成30年4月20日</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">氏名</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">給与</th> <th colspan="3" style="width: 45%;">手当</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">支給計</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">通勤手当</th> <th style="width: 15%;">超過勤務手当</th> <th style="width: 15%;">手当計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;">118,000</td> <td style="width: 15%;">0</td> <td style="width: 15%;">0</td> <td style="width: 15%;">0</td> <td style="width: 10%;">118,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">受領印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; width: 40px; height: 40px;">●</td> </tr> </table> </div>				氏名	給与	手当			支給計	通勤手当	超過勤務手当	手当計		118,000	0	0	0	118,000	受領印	●
氏名	給与	手当			支給計																	
		通勤手当	超過勤務手当	手当計																		
	118,000	0	0	0	118,000																	
受領印																						
●																						
事業名、使途及び内容等		<p style="text-align: center;">調査研究補助職員給与</p> <p style="text-align: center;">日当 8,000円 × 14.75日</p> <p style="text-align: center;">(3月 22, 23, 26, 27, 30, 31(半)日)</p> <p style="text-align: center;">(4月 2, 4, 5(0.25), 6, 9, 11, 13, 16, 18, 20日)</p>																				
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 (1/2)</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (59,000 円)</p>																				
一部のみ打ち切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 (円)</p>																				

雇用契約書

氏名	██████████	生年月日	██████████
住所	████████████████████		
連絡先	██████████	緊急時連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 29 年 5 月 1 日 ~ 平成 30 年 4 月 30 日		
就業場所	大分県日田市田島2丁目5-6 井上伸史事務所		
業務内容	政務調査等事務補助		
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
休日	火、木、土、日曜日、祝日法に規定する休日、年末年始の休日		
給与(賃金)	月給	・ 日給	・ 時給 8,000 円
給与支払方法	当月	・ 翌月	20 日支払 (20 日締切)
給与振込先	銀行	支店	
	普通預金・当座預金	口座番号	現金払い

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

平成 29 年 5 月 / 日

雇用者 会派名 自由民主党

代表者名 井上 伸史

被雇用者 氏名

██████████

領収書等の添付様式

整理番号	5																					
領収書その他の証拠書類の添付欄		<p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">給与支払明細</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">平成30年4月分</p> <p style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">平成30年4月20日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">氏名</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">給与</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">手当</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">支給計</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">通勤手当</th> <th style="width: 15%;">超過勤務手当</th> <th style="width: 10%;">手当計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</td> <td style="text-align: center;">64,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">64,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-bottom: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">受領印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; width: 30px; height: 30px;">●</td> </tr> </table> </div>				氏名	給与	手当			支給計	通勤手当	超過勤務手当	手当計	[REDACTED]	64,000	0	0	0	64,000	受領印	●
氏名	給与	手当			支給計																	
		通勤手当	超過勤務手当	手当計																		
[REDACTED]	64,000	0	0	0	64,000																	
受領印																						
●																						
事業名、使途及び内容等		<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">調査研究補助職員給与</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">日当8000円×8日</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">(3月28, 29日, 4月3, 5, 10, 12, 17, 19日)</p>																				
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 (1/3)</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (32000 円)</p>																				
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 (円)</p>																				

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連 絡 先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 29 年 9 月 1 日 ~ 平成 30 年 8 月 31 日		
就業場所	大分県日田市田島2丁目5-6 井上伸史事務所		
業務内容	政務調査等事務補助		
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
休 日	月、水、金、土、日曜日、祝日法に規定する休日、年末年始の休日		
給与（賃金）	月給 ・ 日給 ・ 時給	8, 0 0 0	円
給与支払方法	当月 ・ 翌月 20 日支払（ 20 日締切）		
給与振込先	銀行		支店
	普通預金・当座預金	口座番号	現金払い

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

平成 29 年 9 月 / 日

雇用者 会 派 名 自由民主党

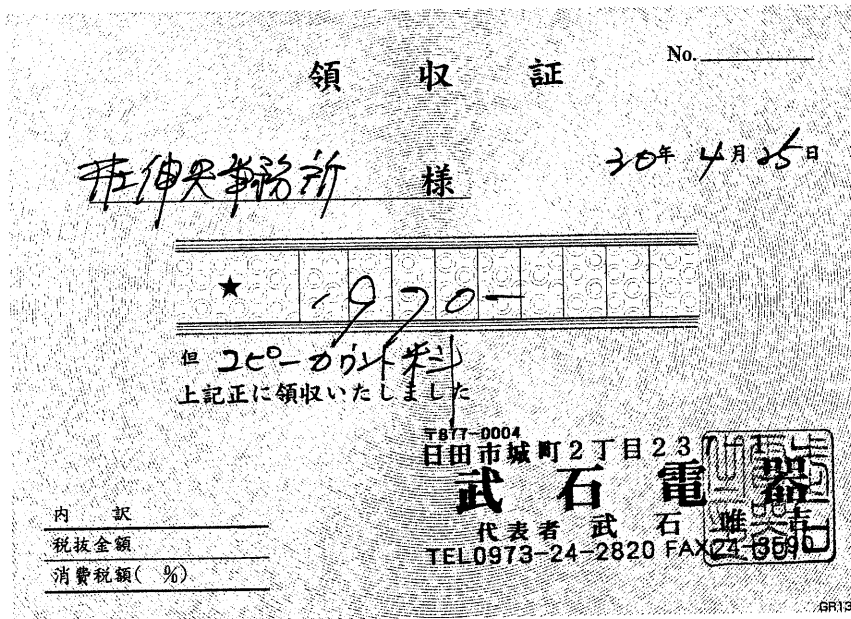
代表者名 井上 伸史

被雇用者 氏 名

領収書等の添付様式

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

ICカード利用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)
 按分による政務活動費の充当額 (985 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 30-04-25 | 200 | *64,260NTTJ(NCS |

事業名、使途及び内容等

車リース利用料 64,260円の内対象金額 56,420円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.2124)

按分による政務活動費の充当額 (11,983 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

自動車リース契約書

貸借人使用欄(検印)

契約番号 K7KH8A05-000-001
2015年 8月18日

賃借人 (甲)

貸借人 (乙)

住所

氏名

井上 伸史

東京都港区芝浦一丁目2番1号
日本カーソリューションズ株式会社
代表取締役社長 野上 誠

連帯保証人

連帯保証人

住所

氏名

住所

氏名

印

印

上記賃借人(以下「甲」という。)と貸借人(以下「乙」という。)とは、別添の「リースDeマイカー契約の内容について(重要事項説明書)」及び「お客さまの個人情報の取扱いについて」を確認し、同意のうえ次の通り自動車リース契約を締結します。なお、契約の区別においてファイナンスリース契約の場合は基本約定が、又簡易メンテナンスリース契約の場合は基本約定の他簡易メンテナンス約定が適用されます。本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙署名捺印のうえ、各1通を保有します。

基本約定

(リース)

第1条 乙は、後記「契約主要事項一覧表」(以下「表」という。)(2)記載のリース自動車(以下「自動車」という。)を本契約に定める条件で甲にリース(賃貸)し、甲はこれを賃借します。

(リース期間)

第2条 リース期間は、表(4)記載の通りとし、その開始日は、自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書若しくはそれらに準ずる官公庁発行の書面(以下「自動車検査証等」という。)上の使用者を甲とし、自動車検査証等上の所有者を乙として自動車を登録された日からとします。

2. 甲は、本契約締結後、リース期間が満了するまで本契約を解除できません。

(リース料)

第3条 表(6)記載のリース料(以下「リース料」という。)は、月単位で計算し、表(9)記載の公租公課、諸費用及び保険料を含みます。

2. 甲は、リース期間中において、事由の如何を問わず自動車を使用しない期間又は使用できない期間があったとしても乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。

3. 甲の乙に対するリース料の支払方法を表(7)記載の通りとします。

(再リース又は買い取り)

第4条 基本約定第2条に定めるリース期間満了の3ヶ月前までに甲が乙に対し書面で申し入れ、乙がこれを承諾し、リース期間満了時に甲の乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務不履行がない場合は、甲乙間で自動車にかかわる再リース契約又は売買契約を締結できるものとします。

(1)甲が再リース契約を希望するときは、再リース契約の条件等が記載された乙所定の再リース申込書にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合、甲乙間で自動車再リース契約を締結できるものとします。

(2)甲が自動車の買い取りを希望するときは、乙所定の書面にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合、基本約定第20条の規定に基づき甲乙間で自動車の売買契約を締結できるものとします。但し、自動車の買い取りは、表(8)記載の設定残存価格の清算方式(以下「清算方式」という。)がオープンエンド方式の場合に限るものとします。

(前払リース料)

第5条 甲は、本契約に基づく甲の債務履行を担保するために、乙に対し、本契約締結と同時に表(5)記載の前払リース料(以下「前払リース料」という。)を現金で支払います。

2. 前払リース料は、最終リース料から逆順で順次各リース料の各支払期日が到来したときに、当然にそのリース料並びにこれに対する消費税及び地方消費税(以下併せて「消費税等」という。)額に充当されます。なお、前払リース料には利息を付さないものとします。

3. 甲が基本約定第14条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は、前項にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要せず、前払リース料をもって甲に対する全ての債務の全部又は一部に充当することができます。

4. 甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができません。

(自動車の引き渡し)

第6条 乙の甲に対する自動車の納入場所を表(3)記載の自動車の使用の本拠地・保管場所(以下「保管場所」という。)とし、自動車は表(2)記載の売主(以下「売主」という。)から直接甲に引き渡します。

2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちにこれを検査し、自動車の規格、仕様、品質、性能その他本契約との不適合(以下「瑕疵」という。)の有無を確認します。

有無を確認します。

3. 前項に定める検査の結果、自動車に瑕疵がなく本契約に適合していることを甲が確認したとき、乙から甲に対する自動車の引き渡しは完了し、甲は直ちに自動車の借受証に署名捺印してこれを乙に交付します。

4. 甲は、本条第2項に定める検査の結果、自動車に瑕疵の存することを発見した場合、乙に対し直ちにその旨書面による通知をなし、乙の協力のもと、売主との間でこれを解決した後、自動車の借受証に署名捺印してこれを乙に交付します。

5. 甲が自動車の借受証を乙に交付したときは、本条第2項に定める検査又は前項による通知をすることなくその交付をなした場合でも、自動車は瑕疵なく完全な状態で乙から甲に引き渡されたものとみなし、以後、乙はいかなる事由によっても、自動車の隠れた瑕疵を含む全ての瑕疵について何等その責に任じません。

6. 甲が不当に自動車の引き渡しを受けることを遅らせたとき又は拒んだときは、甲は、基本約定第15条第(2)号の規定に基づき、直ちに本契約を解除されても異議を述べません。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求について売主との間で解決します。

(自動車の瑕疵等)

第7条 乙は、自動車の売主と締結した自動車の売買契約において、自動車に瑕疵があった場合、及び売主の便益の供与及び義務の履行について、その一切の責任を売主が負うことを約定していることから、乙はそれらについて一切責任を負わないものとし、売主がその責任を負うものとします。

2. 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令の改廃、登録の遅延、売主の都合及び乙の故意又は重大な過失が認められない事由によって、自動車の全部若しくは一部の引き渡しが遅延し、又は不能になったとき、その他自動車の選択又は決定に際して甲に錯誤があった場合、乙は、一切の責任を負いません。

3. 前二項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、乙は、乙が必要と認める範囲内において、甲の売主に対する権利行使に協力します。

4. 前項の権利行使のために、乙の売主に対する請求権の譲渡を受ける必要が生じたときは、乙は、書面により乙に請求します。この場合、乙は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡にかかる諸権利の存否を担保しません。

5. 甲は、前二項の場合においても、リース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。

(自動車の管理)

第8条 甲は、検査完了後、自動車について道路運送法その他関係法令及び監督官公庁の規制指示並びに自動車製造会社等の定める取扱説明を遵守し、自動車を善良なる管理者の注意をもって常に充分な機能を果し得る状態に維持管理し、かつ、保管場所に保管し、正常に運転し又は使用します。

2. 甲は、自動車の維持管理に必要な道路運送車両法その他関係法令に基づく定期点検整備、部品・付属品の取替え、補修、修理その他一切の行為をなすとともに、そのための費用を負担します。

3. 甲において、住所変更、自動車の保管場所の変更その他自動車検査証等の記載事項に変更が生じたときは、甲は道路運送法その他関係法令に基づき甲の責任と負担でその変更手続きを行うものとします。

4. 乙は、甲が自動車の修理又は点検整備をなす場合の代車の提供及び休業補償について何等その責に任じないものとします。

は、次の各号の通り、甲乙間で設定残価の清算を行うものとし、

(1)表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式の場合、リース期間満了時の自動車の設定残価は、表(8)記載の設定残価とし、本契約が期間満了したかつ再リース契約又は売買契約を締結しないときは、自動車を他に換価処分した金額(以下「処分価額」という。)又は一般財団法人日本自動車査定協会その他公正な機関の評価に基づく評価額(以下「評価額」という。)から、それぞれ処分又は評価に要した一切の費用を控除した残額を設定残価と対比し、当該残額が設定残価を超えるときは、乙はその超過額を現金で甲に支払い、又当該残額が設定残価に達しないときは、甲はその不足額を現金で乙に支払います。但し、清算金には消費税等が別途かかります。

(2)清算方式がクローズドエンド方式の場合、リース期間満了時の設定残価の清算は行わないものとし、

(契約解除時の設定残価の清算)

第19条 基本約定第15条各号により本契約が解除され、乙が自動車の返還を受けたときは、次の各号の通り、甲乙間で設定残価の清算を行うものとし、

(1)表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式の場合、処分価額又は評価額からそれぞれ処分又は評価に要した一切の費用を控除した残額を表(8)記載の設定残価と対比し、当該残額が設定残価を超えるときは、その超過額を表(11)記載の規定損害金の一部に充当し、又当該残額が設定残価に達しないときは、甲はその不足額と規定損害金との合計額を直ちに現金で乙に支払います。但し、清算金には消費税等が別途かかります。

(2)清算方式がクローズドエンド方式の場合、契約解除時の設定残価の清算は行わないものとし、

(自動車の買い取り)

第20条 甲が自動車の買い取りを希望し、基本約定第4条第(2)号の規定により書面にて乙に申し入れ、乙がこれを承諾した場合は、表(8)記載の清算方式がオープンエンド方式であること、及びリース期間満了時に甲の乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務がないことを条件に、基本約定第17条の規定にかかわらず、甲は乙から自動車を買い取ることができるとします。この場合、本条に定める条件のほか、乙が別途指定する条件で甲乙間で売買契約を締結するものとし、

2. 前項の売買契約における自動車の車両販売価格は、表(8)記載の設定残価相当額とします。又、自動車の売買価額(以下「売買代金等」という。)は、自動車の車両販売価格とこれに対する買取時の消費税等に基づく消費税等及び「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」で規定される再資源化預託金等(自動車リサイクル料金等)の合計額とします。

3. 前項の売買代金等とは別に、自動車の運搬その他移動に要する費用、買取時に発生する自動車の売買にかかる公租公課等(取得税が再度課税される場合は当該取得税を含む。)自動車の使用の本拠地の変更に伴う手数料等、自動車の所有権移転登録にかかる費用等及びリース期間満了日以降の自動車は全て甲の負担とし、既に乙が支払済みの場合、甲は直ちにこれを乙に支払います。

4. 前項の売買代金等の支払時に自動車が存在する場合における乙から甲への自動車の引き渡しは、前項の売買代金等の支払い、その他本契約に基づく債務の支払いが完了したときに、自動車の所在場所において現状有姿のまま、簡易の引き渡しの方法によりこれを行うものとし、この引き渡しと同時に自動車の所有権は乙から甲に移転するものとし、但し、自動車の所有権移転登録は、甲の責任と負担で直ちに行われるものとし、

5. 乙は自動車の事実上及び法律上の瑕疵について一切担保の責に任じません。

(遅延損害金)

第21条 甲が本契約に定める債務の履行を怠ったときは支払期日の翌日から、又乙が甲のための費用を立替払した場合の立替金の償還を怠ったときは立替払日から、いずれも完済に至るまで、支払うべき金額に対し年14.6%の割合(年365日の日割計算)による遅延損害金を乙に支払います。

(公租公課)

第22条 表(9)記載のリース料に含まれる費用は、乙が負担しますが、リース期間中に法令の改正又は自動車にかかる費用や自賠責保険の保険料の変更により乙の費用負担が増加した場合は、甲がその増加分を負担し、甲は、乙の請求により直ちにその増加分をリース料とは別に乙に支払います。

2. 消費税等は、甲の負担とします。表記載の消費税等額は、本契約の成立日現在の消費税等の税率により計算したものであり、当該税率が変更されたときは、その変更後の税率により計算した消費税等額に変更するものとし、甲はその変更後の消費税等額を乙に支払うものとし、

3. 本条第1項に該当する乙負担の費用を除き、自動車の取得、所有、保管、使用及び本契約に基づく取引に課され、又は課されることのある公租公課等の全ての諸費用は名義人の如何にかかわらず甲がこれを負担します。

4. 甲は、前項による公租公課等の何れかの諸費用を乙が収めることとなったときは、その納付の前後を問わず乙の請求により直ちにこれをリース料とは別に乙に支払うものとし、

(費用負担)

第23条 本契約の締結に要する費用及び本契約に基づく甲の債務履行に要する一切の費用は、甲の負担とします。

2. 甲が、乙に対する債務の支払いを遅滞した場合、乙は、甲又は連帯保証人に対し、口座振替等の再請求手続きを行ったときは一回につき200円(消費税等別)、乙が甲を訪問集金したときは一回につき1,000円(消費税等別)、並びにこれらの費用とは別に当該催告に要した費用の実費を請求することができるものとし、

(乙の権利の移転等)

第24条 乙は本契約に基づく権利の全部若しくは一部を金融機関等に譲渡、質入し又は自動車に担保権を設定することができ、甲は異議なくこれを承諾します。

2. 甲が、基本約定第12条第2項第(1)号の規定により乙の承諾を得て自動車を転貸したときは、乙は、甲の転貸先に対する権利の譲渡を甲に請求できるものとします。この譲渡の結果、乙が甲の転貸先からリース料等を受領したときは、甲乙間で、当該受領金額と乙が甲から受領すべきリース料等との差額を精算するものとし、

3. 乙が本契約に関連して本来の権利を守り若しくは回復するため、又は第三者から法律上理由がある請求を受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車の搬出費用、弁護士報酬その他一切の費用を乙に支払います。

(相殺の禁止)

第25条 甲は、本契約に基づき乙に対し負担する債務を、乙又は乙の継承人に対する甲の債権をもって相殺することはできません。

(報告の義務)

第26条 甲は、乙の請求により甲の勤務先の確認や支払能力を調査するための書類等及び自動車の保管、使用状況等に関する資料を選滞なく乙に提出します。

(弁済の充当)

第27条 本契約に基づく甲の債務の支払いが債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認めるときは、順序及び方法により充当することができ、甲は、乙の充当に対しては異議を述べません。

(連帯保証人)

第28条 連帯保証人は、本契約の各条項を承認し、甲に連帯して債務履行の責に任じます。又連帯保証人が法人の場合、その取締役会等の承認を得て、有効に連帯保証したものであることを確認します。なお、連帯保証人は、乙の都合により担保又は他の保証を変更されても異議なく、かつ、保証債務の一部を履行したときも、乙の同意がなければ地位によって取得した権利を行使しません。

2. 基本約定第4条の規定により甲乙間で再リース契約又は自動車の売買契約が締結されたときは、連帯保証人はその再リース契約又は売買契約の定めるところに従い甲に連帯して債務履行の責に任じます。

(乙の通知)

第29条 乙において、甲又は連帯保証人に対する通知をする必要が生じたときは、書面による変更の通知のない限り、本契約書の住所欄、氏名欄の記載に従って通知します。

2. 甲又は連帯保証人が、前項の書面による通知を怠ったため、乙からなされた書面による通知が延着又は到達しなかった場合は、その通知が通常到達すべきときに到達したものとします。又、甲又は連帯保証人が不在のため、乙からなされた書面による通知が、郵便局に留置された場合は、その留置期間満了時に、甲又は連帯保証人にその通知が到達したものとみなします。

3. 前項により、甲及び連帯保証人は、乙からなされた書面による通知が延着又は到達しなかったことによって生じた損害又は不利益を乙に対して主張することはできません。

(公正証書)

第30条 甲及び連帯保証人は、乙が請求したときはいつでも本契約に定める債務について執行認諾条項を付した公正証書を作成するものとし、その費用は甲の負担とします。

(合意管轄)

第31条 本契約に関して疑義又は紛争が生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決します。協議が調わないときは、甲乙及び連帯保証人は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をその管轄裁判所とします。

(個人情報等の取り扱い)

第32条 乙は、甲又は連帯保証人が個人の場合、次の各号の個人情報保護措置を講じたうえで収集・保有・利用し、又乙が本契約の遂行のために業務委託をする契約代行人、自動車の売主、自動車製造会社等、本契約に自動車保険や簡易メンテナンスサービスを含む場合、その保険会社、メンテナンス委託工場及びリース料の代金決済事務委託会社等に個人情報を提供できるものとし、甲及び連帯保証人は、異議なくこれを承諾します。

(1)甲及び連帯保証人が乙所定の申込書・契約書等に記載し、又は乙に通知した甲及び連帯保証人の氏名、生年月日、住所等の個人情報や自動車やその保管場所、取引金融機関等に関する個人情報

(2)本契約に関する個人情報

(3)犯罪による収益の移転防止に関する法律に定める本人確認書類又はその写しから得た個人情報

(検査登録情報等)

第33条 甲は、乙が運輸支局、一般財団法人自動車検査登録情報協会若しくは一般社団法人全国軽自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することに同意します。

(反社会的勢力との関係排除)

第34条 甲乙及び連帯保証人は、現在又は将来にわたって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、その他関係法令に定める暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、又は暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力等」という。)に該当しないこと、又、かかる反社会的勢力等との関係を持たないことをそれぞれ表明し、保証します。

(特約条項)

第35条 表(10)記載の特約は、本契約の他の条項に優先して適用され、本契約と異なる合意はここに記載するか、別に書面で甲乙が合意しなければ効力はないものとし、

簡易メンテナンス約定

(リース料)

第1条 表(1)記載の契約の区別が簡易メンテナンスリース契約の場合は、表(6)記載のリース料には、表(10)記載の簡易メンテナンスサービス(以下「らくらく車検」という。)の諸費用を含みます。このため、甲は基本約定第8条第2項に定める費用のうち、らくらく車検にかかわる費用を負担する必要はありません。

(らくらく車検)

第2条 らくらく車検の範囲は、表(10)記載の通りとし、甲は、らくらく車検に、乙の指定する表(10)記載のメンテナンス委託工場(以下「委託工場」という。)に依頼してこれを受けるものとし、乙はその費用を負担します。但し、本契約で定める範囲外のメンテナンス費用は甲の負担とし、委託工場から甲へ請求があり次第、甲は直ちにこの費用を委託工場に支払います。

2. 乙又は委託工場の事前の承諾を得ない委託工場以外の整備工場又はガソリンスタンドその他で、無断で行うらくらく車検にかかわる費用は、らくらく車検の範囲外とします。

(車検拒否制度にかかわる警察等への確認に関する同意)

第3条 甲は、らくらく車検の継続車検又は構造等変更検査(以下「継続検査等」という。)の実施に際し、乙及び委託工場が甲及び自動車にかかわる放置違反金の滞納の有無に関する情報を車検拒否制度の運用を円滑に行う目的に限り、インターネット上の一般社団法人日本自動車整備振興会連合会(以下「日整連」という。)のホームページを通じて事前照会・確認することに同意します。

2. 前項の日整連からの事前照会の回答により、乙及び委託工場が直轄、所轄の警察署に対し照会・確認する必要が生じたときは、甲はこれに同意するとともに、所定の同意書に署名捺印します。

3. 放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても乙は一切の責任を負いません。又、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は甲が負担するものとし、

契約主要事項一覧表

契約番号 K7KH8A05-000-001

(1)	契約の区別	簡易メンテナンス		(9)	(含まれるもの○ 含まれないもの×)		
	車名等	台数 1 台			自動車取得税	(○)	全額含む
(2) リース自動車の表示	型式			(軽)自動車税	(○)	全額含む	
	エンジン・排気量			自動車重量税	(○)	全額含む	
	車体色			自動車保険料	(○)	全額含む	
	文字書			自賠責保険料	(○)	全額含む	
	車台番号			自動車保険料	(×)	含まない	
	登録番号			登録諸費用	(○)		
	売主			日産プリンス大分販売株式会社	(10) 自動車保険条件	保険会社	
	付属品・特別仕様(エアコン標準)			ミスルくん保証付(登録日より1年保証)		保険種類	
				JAF(法人会員)		フリート・ノンフリート	
	納車引取			1		フリート割引(増)・等級	
		フリート多数割引					
		年齢条件					
		車両保険種類					
		車両免責	免責0特約				
		車両保険価額					
		賠償保険					
		対人(1名)	人身傷害				
		対物(事故)	対物免責				
		搭乗者(1名)					
		給付・搭傷					
		安全装置					
		特約事項					
(3)	使用の本拠地(保管場所)			(11) 損規害金定	リース料総額から甲が既に支払ったリース料を控除した残額および残額に対する消費税等		
(4)	リース期間	開始日	2015年8月31日				
		満了日	2019年8月30日				
(5)	前払リース料	無し		(12) 簡易メンテナンスサービス内容	<p>1. 道路運送車両法に定める継続検査時の点検整備及びこれに付随する部品交換</p> <p>(交換対象部品)</p> <p>a. ブレーキオイル</p> <p>b. エンジンオイル</p> <p>c. オイルフィルター</p> <p>d. ロングライフクーラント</p> <p>2. 道路運送車両法に定める継続検査以外の点検整備及びこれに付随する部品交換</p> <p>(交換対象部品)</p> <p>a. エンジンオイル</p> <p>b. オイルフィルター</p>		
(6) リース料	リース料 1	1 回	¥59,500				
		消費税等類	¥4,760				
	リース料 2	47 回	¥59,500				
		消費税等類	¥4,760				
	総額		¥2,856,000 ¥228,480				
(7) 支払方法	リース料 1	リース開始日の属する月の1ヶ月後の25日に甲の銀行口座から乙の銀行口座へ口座振替					
	リース料 2	リース開始日の属する月の1ヶ月後より1ヶ月毎、25日に甲の銀行口座から乙の銀行口座へ口座振替					
(8) 特約事項	残価清算方式・設定残価		オープンエンド ¥1,000	メンテナンス指定工場: リースDeマイカーまるごとガイドに記載			
	<p>1. 基本約定第 18 条及び第 19 条に定める「処分又は評価に要した一切の費用」(以下「処分費用」という。)は、金 5,000 円(消費税等別)とし、オープンエンド方式の残価清算は、自動車の処分価額又は評価額からこの処分費用を控除した残額と設定残価との差額を清算するものとします。</p> <p>2. 基本約定第 20 条に定める「自動車の使用の本拠地の変更に伴う手数料等」及び「自動車の所有権移転登録等にかかる費用等」は、実際に変更手続等に要した費用と消費税等及び事務手数料金 5,000 円(消費税等別)の合計額とします。</p>						

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 4 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同 セット	1	3,093
合 計 (消費税含む)		¥3,093



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 30 年 4 月 27 日

大分合同新聞日田プレスセンター
所長 伊藤 信雄
☎22-5727 日田市田島本町2-2

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (4月)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

井上伸史 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円

2018 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日 4./27 投者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月)

しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2018年04月分 4.27

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,093

合 計
¥3,093 円

御購買ありがとうございます

担当印



株式会社 伊東新聞店

日 田 市 南 元 町 2 0 番 2 0 号
(TEL) 2 3 - 3 1 5 9
☎ 0 1 2 0 - 6 4 - 3 1 5 9

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (4月)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

11

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)

預金口座振替による振込受付書(兼手数料)

(上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

ご依頼日	平成30年4月27日		ご指定店	消費税込手数料	7324円
お振込先	[Redacted]		ご指定	電信振	文書振(郵送等)
お預金種目	口座番号	[Redacted]	金額	760000	
受取人	(フリガナ) 2) ワイワイル	(おなまえ) 有) 大幸ビル	(おところ) (電話) 日田市田島2丁目5-6	<input type="checkbox"/> 電信振の場合には、受取人名等をカナ文に書いていただきます。 <input type="checkbox"/> 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合は照会等のため振込が遅延すること。 <input type="checkbox"/> 通信機器・回線の障害または郵便物やむを得ない事由によって振込が遅延があっても当金庫は責任を負いません。 <input type="checkbox"/> ご指定の口座から預金を払戻して振込が預金の払戻しができない時は、振込がでないので、ご了承ください。	
ご依頼人	(フリガナ) アイエーシ	(おなまえ) 丹上 伸史	(おところ) (電話) 0975-27-5060	(信用金庫名) 日田信用金庫 (店名) 田島支店 30.4.27 受払済 収入印紙 200円	

為-111d

事業名、使途及び内容等

事務所賃料 5月

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

建 物 賃 貸 借 契 約 書

井上伸史 殿

平成 29 年 4 月 31 日

建物賃貸借契約書

賃貸人 有限会社大幸ビルと賃借人 井上 伸史 は、物件説明書確認の上後記表示物件（以下本物件という）につき、双方合意のうえ下記条項により賃貸借契約を締結した。よって、その証としてこの契約書通を作成し、署名捺印のうえ各自巻通を所持する。

(賃料)

第1条 賃借人は、本物件を 事務所（店舗）の目的をもって、賃料壹ヶ月金 60000 円也にて借受け、毎月末日限り翌月分を賃貸人の指定する

(有)大幸ビルに振込むこと

(敷金・保証金)

第2条 賃借人は、本日敷金・保証金として(3ヶ月分)金 180,000円也を賃貸人に預託し、賃貸人はこれを受領した。この金員には利子を付せず、本物件明渡しの際賃借人は床、壁取替、天井取替又は塗替他修繕又は取替、全面清掃して、入居時の原形に復元し一切の債務を清算したのち、返還されるものとする。

(賃貸借期間)

第3条 賃貸借期間は、平成29年4月1日より平成31年3月31日まで 2 年間とする。

(譲渡・転貸等の禁止)

第4条 賃借人は、本物件を現状のまま使用し、賃貸人の文書による承諾なしに他のものを同居させたり、賃借権の譲渡、転貸あるいは構造または造作を変更しその用法に違反する等の行為をしてはならない。

貸主の承諾の有る造作と云えども明渡しに当りては最初より有りたるものと做し其の明渡し造作に用したる費用の請求権は放棄する。

(使用上の注意・義務)

第5条 賃借人は、本物件内において危険もしくは、近所の迷惑となり、あるいは本物件に損害を及ぼすような行為等をしてはならない。

この場合、賃借人の故意または過失により、本物件に損害をあたえたときは、その損害を賠償しなければならない。

(解約約款)

第6条 賃借人が、敷金の有無にかかわらず、賃料を2ヶ月以上延滞したとき、または第4条、第5条の何れかに違背したときは、賃貸人はこの契約を解除することができる。

(解約予告及び明渡義務)

第7条 賃借人が、この契約を解約しようとするときは、賃貸人に対して1ヶ月以前に予告しなければならない。また、この契約が終了したときは、賃借人は本物件を完全に明渡し、いかなる場合であっても移転料その他これに類する請求をしないものとする。

(契約の終了)

第8条 本物件が朽廃もしくは火災等不可抗力により使用不能になった場合又は公法上の措置により買収されるときはこの契約は当然終了となるものとする。

(その他)

第9条 この契約書に定めのない事項については、当事者は、関係法規ならびに慣習に従い、誠意をもって協議のうえ善処するものとする。

第10条 本件に関する裁判管轄は日田地方裁判所とする。

特約事項

- (1) 1階正面、裏勝手入口附近の通路、2階廊下に食器類、ごみ入、ダンボール紙類、その他物品を一切置いてはならない。
- (2) 室内に棚付、額、その他の造作、冷暖房設備をする場合には事前に賃貸人に必ず相談すること。
- (3) 暖房にストーブの使用を禁ずる。
- (4) 屋外の持出し看板は腐食しやすく危険の為、設けてはならない。出入り口ドア、窓硝子に文字を記載すること。
- (5) 本契約を自動継続する

賃貸借物件の表示

日田市田島二丁目5番6号 / 階 5号室

平成29年4月 / 日

貸貸人 住 所 日田市田島二丁目5番6号

氏 名 有限会社 大幸ビル

代表取締役 日 高 幸

貸借人 住 所

氏 名

丹上伸史

連帯保証人 住 所

氏 名

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【平成30年 4月分】

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	20.13	3,000	合谷石油(有) 中津江給油所	1
9	50.00	7,300	出光津江 津江給油所	2
13	52.42	7,653	出光津江 津江給油所	3
19	50.08	7,211	出光津江 津江給油所	4
25	34.00	5,066	合谷石油(有) 中津江給油所	5
計	/	30,230	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	71,738 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	74,558 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,820 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	599 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2124	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	6,420 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【平成30年 4月分】

①

ENEOS

納品書 (領収書)

合谷石油有限公司
中津江給油所
日田市中津江村板野2660-7
TEL:0973543524

2018/04/05(木)07:14 2018/04/05

上 様
10-01-0001-0000 44059
売上 現金 (自SS)

6734 000026
レギュラー ¥3000
20.13L ①149 L-1 P-1
(内)消費税 ¥1083
②53.8

合計 ¥3,000
(内)消費税等 ¥222
※上記にて領収書とさせていただきます

No.6508 担当

②

IDEMITSU

お客様控え (クレジット領収書)

211470

津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 4月 9日 08:37
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P-1(内) 7300円
50.00 L

合計 7,300円
(内、消費税等(8.00%) 541円)

支払区分：一括
承認No.000008078

伝No: 10015 担当:0005

③

IDEMITSU

お客様控え (クレジット領収書)

211470

津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 4月13日 08:45
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P-1(内) 7653円
52.42 L

合計 7,653円
(内、消費税等(8.00%) 567円)

支払区分：一括
承認No.000008086

伝No: 10015 担当:0002

④

IDEMITSU

お客様控え (クレジット領収書)

211470

津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 4月19日 07:21
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P-3(内) 7211円
50.08 L

合計 7,211円
(内、消費税等(8.00%) 534円)

支払区分：一括
承認No.000008102

伝No: 10008 担当:0002

⑤

ENEOS

納品書 (領収書)

合谷石油有限公司
中津江給油所
日田市中津江村板野2660-7
TEL:0973543524

2018/04/25(水)10:20 2018/04/25

上 様
10-01-0001-0000 44059
売上 現金 (自SS)

7836 000026
レギュラー ¥5066
34.00L ①149 L-1 P-1
(内)消費税 ¥1829
②53.8

合計 ¥5,066
(内)消費税等 ¥375
※上記にて領収書とさせていただきます

No.7509 担当

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【 30年 4月分】

		自動車登録番号			[REDACTED]			備考		
日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離			
			目的地1	目的地2	目的地3					
1	日ノ隈地区との意見交換	自宅	日田市日ノ隈町			自宅	72 km			
7	響峠バイパス工事進行状況調査	自宅	日田市大山町			自宅	54 km			
8	大山こども園関係者との意見交換・天瀬地区意見交換・中津江地区意見交換	自宅	日田市大山町	日田市天瀬町	日田市中津江村	自宅	48 km			
9	日田理容師会・美容師会との意見交換	自宅	日田市三本松	日田市日ノ出町		自宅	75 km			
12	日田支援学校関係者との意見交換	自宅	日田市有田町			自宅	77 km			
14	花月コミュニケーションセンター施設調査	自宅	日田市市ノ瀬町			自宅	86 km			
15	天瀬地区との意見交換	自宅	日田市天瀬町			自宅	43 km			
23	日田市倫理法人会との意見交換	自宅	日田市三本松			自宅	72 km			
24	陸上自衛隊関係者との意見交換	自宅	日田市三本松			自宅	72 km			
							km			
							km			
							km			
計								599 km		

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
議員名 井上 伸史



大分県議会議長 殿

平成30年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成27年8月	平成30年8月30日	11km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

領収書等の添付様式

整理番号 /

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2018年4月分

領収日 5月2日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670
お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (4月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	2																																			
領収書その他の証拠書類の添付欄																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 書 No. 041797</p> <p style="margin: 0;">平成 30年 5月 10日</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">井上しんし事務所様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">金額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">74858</td> </tr> </table> <p style="margin: 5px 0;">但し</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">文具代として</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">上記正に領収した</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin: 5px 0;"> <p style="margin: 0;">株式会社 かがし屋</p> </div> <p style="font-size: 8px; margin: 5px 0;"> 本社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434 </p> <p style="font-size: 8px; margin: 5px 0;"> リテール事業部 清瀬店/田主丸店/日田店/筑後店/スポーツみきや 文機事業部支店 久留米支店/福岡支店/筑後支店/日田支店/筑前支店 フードサービス事業部 石釜パン工房セリオ筑後店/手づくり工房セリオ大川店 通 信 事 業 部 ドコモショップ うきは店/筑後店/八女店/久留米野伏間店/天神中央店/みやま店/福岡赤坂店 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">お買上げ額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">4499</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">消費税</td> <td style="text-align: center;">259</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">小切手</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">お得意様コード</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">担当者コード</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">927294</td> <td style="text-align: center;">156</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin: 5px 0;"> <table border="1" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <tr> <td style="text-align: center;">収 入 印 紙</td> </tr> </table> </div> </div>				金額																			74858	お買上げ額	4499	消費税	259	現金	✓	小切手		お得意様コード	担当者コード	927294	156	収 入 印 紙
金額																																				
									74858																											
お買上げ額	4499																																			
消費税	259																																			
現金	✓																																			
小切手																																				
お得意様コード	担当者コード																																			
927294	156																																			
収 入 印 紙																																				
事業名、使途及び内容等																																				
<p style="font-size: 1.2em;">文具代' (5月分)</p> <p style="font-size: 1.2em;">内訳: 封筒, 両面テープ, 名刺ホルダー, コピー用紙</p>																																				
あん分による充当の場合																																				
<p>あん分の率 ($\frac{1}{2}$)</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (2429 円)</p>																																				
一部のみ打切り充当した場合																																				
<p>政務活動費充当額 (円)</p>																																				

領収書等の添付様式

整理番号	4																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																					
<p>給与支払明細</p> <p>平成30年5月分 平成30年5月18日</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">氏名</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">給与</th> <th colspan="3" style="width: 45%;">手当</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">支給計</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">通勤手当</th> <th style="width: 15%;">超過勤務手当</th> <th style="width: 15%;">手当計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</td> <td>80,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>80,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">受領印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; width: 30px; height: 30px;">●</td> </tr> </table> </div>					氏名	給与	手当			支給計	通勤手当	超過勤務手当	手当計	[REDACTED]	80,000	0	0	0	80,000	受領印	●
氏名	給与	手当					支給計														
		通勤手当	超過勤務手当	手当計																	
[REDACTED]	80,000	0	0	0	80,000																
受領印																					
●																					
事業名、用途及び内容等																					
<p>調査研究補助職員給与</p> <p>日当 8000円 × 10日</p> <p>(4月23, 25, 27日</p> <p>5月 1, 2, 7, 11, 14, 16, 18日</p>																					
あん分による充当の場合																					
<p>あん分の率 ($\frac{1}{2}$)</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (40000 円)</p>																					
一部のみ打切り充当した場合																					
<p>政務活動費充当額 (円)</p>																					

雇用契約書

氏名	██████████	生年月日	██████████
住所	████████████████████		
連絡先	██████████	緊急時連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 30 年 5 月 1 日 ~ 平成 31 年 4 月 30 日		
就業場所	大分県日田市田島2丁目5-6 井上伸史事務所		
業務内容	政務調査等事務補助		
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
休日	火、木、土、日曜日、祝日法に規定する休日、年末年始の休日		
給与(賃金)	月給	・ 日給	・ 時給 8,000 円
給与支払方法	当月	・ 翌月	20 日支払 (20 日締切)
給与振込先	銀行	支店	
	普通預金・当座預金	口座番号	現金払い

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

平成 30 年 5 月 / 日

雇用者 会派名 自由民主党

代表者名 井上 伸史

被雇用者 氏名 ██████████

領収書等の添付様式

整理番号

5

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年5月分

平成30年5月18日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
■■■■■	56,000	0	0	0	56,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

日当 8000円 × 7日

(4月 24, 26, 8~10, 15, 17日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(28000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号	6		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 領 収 証 No. _____ </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">50年 5月 18日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 井上伸太郎様 </div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 10px auto; padding: 2px;"> ★ 3382- </div> <div style="margin-top: 5px;"> 但 コピー 印外料 上記正に領収いたしました </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end; margin-top: 10px;"> <div style="width: 40%;"> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額(%) _____</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>〒877-0804 日田市城町2丁目237 武石電 代表者 武石 健 TEL0973-24-2820 FAX24-3590</p> </div> </div>			

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 30-05-25 | 200 |

*64,260NTT(NCS

事業名、用途及び内容等

車リース利用料 64,260円の内、対象金額 55,600円

あん分による充当の場合


あん分の率 (0.2531)

按分による政務活動費の充当額 (14,072 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
<p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="font-size: 18px;">30 年 5 月分</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">井上伸史事務所 様</p>												
003-0140												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #333; color: white;"> <th style="padding: 5px;">銘 柄 名</th> <th style="padding: 5px;">部 数</th> <th style="padding: 5px;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">大分合同 セット</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">3,093</td> </tr> <tr style="background-color: #333; color: white;"> <td colspan="2" style="padding: 5px;">合 計 (消費税含む)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">¥3,093</td> </tr> </tbody> </table>				銘 柄 名	部 数	金 額	大分合同 セット	1	3,093	合 計 (消費税含む)		¥3,093
銘 柄 名	部 数	金 額										
大分合同 セット	1	3,093										
合 計 (消費税含む)		¥3,093										
<p style="font-size: 12px;">ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 12px;">簡単で便利な自動振替もご利用ください。 手数料はかかりません。</p> <p>領収日 年 5.28 日</p>												
<p style="font-size: 14px;">大分合同新聞日田プレスセンター</p> <p style="font-size: 12px;">所長 伊藤 信雄</p> <p style="font-size: 12px;">☎22-5727 日田市田島本町2-22</p>		<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本領収証に書かれたお客様の個人情報、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。</p>										
事業名、使途及び内容等												
<p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">新聞購読料 (5月)</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">大分合同新聞</p>												
あん分による充当の場合												
<p>あん分の率 ()</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (円)</p>												
一部のみ打切り充当した場合												
<p>政務活動費充当額 (円)</p>												

領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2018年05月分 5.28

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,093

合 計
¥3,093 円

御購買ありがとうございます

担当印



株式会社 伊東新聞店

日 田 市 南 元 町 2 0 番 2 0 号

(TEL) 23-3159

☎ 0120-64-3159

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (5月)

西日本新聞

あん分による充当の場合



あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>井上伸史 様</p> <p>新聞・雑誌名 部数 金額</p> <p>日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>領収書</p> <p>3,497 円</p> <p>2018 年 5 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>西部地区委員会877-0011大 分県日田市中城町6-29 TEL 0973-24-2145</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: right;"> <p>領収日 5/28 扱者 </p> </div>			
事業名、使途及び内容等			
<p>新聞購読料 (5月)</p> <p>しんぶん赤旗</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ()</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号

11

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
 預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)受取書
 預金口座振替
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

ご依頼日 平成30年5月30日

お振込先 店名 [REDACTED] 店

ご指定 電信振 文書振 (郵送等)

消費税込手数料 7304 円

お振込み 金額

十	百	千	万	十	百	千	十	百	千	円
			7	6	0	0	0	0	0	0

お振込み 預金種目 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

受取人 (フリガナ) [REDACTED]
 (おなまえ) [REDACTED]

取人 (フリガナ) 角入 幸七郎 様
 (おとことろ) 日田市田島2丁目5-6 (電話)

ご依頼人 (フリガナ) 井上 伸史 様
 (おなまえ) [REDACTED]
 (おとことろ) (電話) 0975-27-5060

(注意)
 ○電信振の場合には、受取人名等をカナ文字で送付いたします。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○通信機器・郵便の障害または郵便物の運送などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。
 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込め残る預金の払戻しができない時は、振込人ので、ご了承ください。

(信用金庫名) [REDACTED]
 (店名) [REDACTED]

毎度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込みができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

紙
30,000
日信用金庫
印
25-111d

事業名、使途及び内容等

事務所賃料 6月

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,620 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【平成30年 5月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
14	51.96	7,690	出光津江 津江給油所	1
23	45.00	6,750	出光津江 津江給油所	2
計	/	14,440	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	74,558 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	75,680 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,122 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	284 k m…⑤
按分率⑥ (⑤/④)	0.2531		燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,654 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)


会派名 自由民主党

【平成30年 5月分】

議員名 井上 伸史



①

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 5月14日
13:16
井上 伸史 兼 手
[Redacted]


出光ゼアス P- 3(内)
51.96 L 7690円

合計 7,690円
(内、消費税等(8.00%) 570円)

支払区分：一括
承認No. 0000008136

伝No: 10050 担当:0006 [Redacted]

②

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 5月23日
18:24
井上 伸史 兼 手
[Redacted]

出光ゼアス P- 1(内)
45.00 L 6750円

合計 6,750円
(内、消費税等(8.00%) 500円)

支払区分：一括
承認No. 0000008169

伝No: 10061 担当:0005 [Redacted]

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
13	前津江地区キャンプ施設調査	自宅	日田市前津江町			自宅	70 km		
18	製材関係者との意見交換	自宅	日田市本町			自宅	72 km		
23	日田市老人クラブ連合会との意見交換	自宅	日田市三本松			自宅	72 km		
28	東有田地区関係者との意見交換	自宅	事務所			自宅	70 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								284 km	

【 30年 5月分】

自動車登録番号



上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名
議員名

自由民主党
井上 伸史



領収書等の添付様式

整理番号	/
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年5月分 領収日 6月6日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 一宮 勇作
住所 川崎市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合




政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成 20年 6月 11日		領 収 書		No. 044507	
井上しんし事務所様					
金額					7,550
但し					
文具代として					
上記正に領収いたしました					
 株式会社 かがし屋					
〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434					
リテール事業部 清瀬店/田主丸店/日田店/筑後店/スポーツみきや 文機事業部支店 久留米支店/福岡支店/筑後支店/日田支店/筑前支店 フードサービス事業部 石釜パン工房セリオ筑後店/手づくり工房セリオ大川店 通 信 事 業 部 ドコモショップ うきは店/筑後店/八女店/久留米野伏間店/天神中央店/みやま店/福岡赤坂店	お買上げ額 15,125 消費税 410 現金 ✓ 小切手		お得意様コード 担当者コード 927294 156		収入印紙 

事業名、用途及び内容等

文具代(6月分)

内訳: 替刃, インデックス, ファイル, フォリントイック

あん分による充当の場合

対象金額 4,990円

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(2,495 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

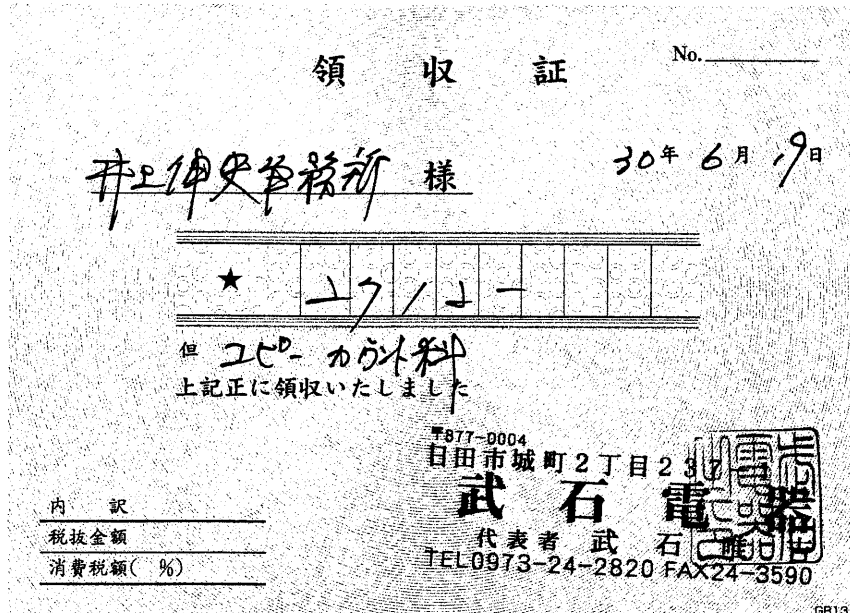
(円)

領収書等の添付様式

整理番号

3

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

コピー 使用料

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(1,356 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年6月分

平成30年6月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
■■■■■	184,000	0	0	0	184,000

受領印

事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

日当 8,000円 × 23日

(5月21~25, 28~31日, 6月1, 4~8日, 11~15日, 18~20日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(92,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

雇 用 契 約 書

氏 名	██████████	生年月日	██████████
住 所	██████████		
連 絡 先	██████████	緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 30 年 6 月 1 日 ~ 平成 31 年 5 月 31 日		
就業場所	大分県日田祖田島2丁目5-6 井上伸史事務所		
業務内容	政務調査等事務補助		
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分		
休 日	土、日曜日、祝祭日法に規定する休日、年末年始の休日		
給与（賃金）	月給 ・ 日給 ・ 時給	8,000	円
給与支払方法	当月 ・ 翌月	20 日支払（ 20 日締切）	
給与振込先	銀行	支店	
	普通預金・当座預金	口座番号	現金支払い

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

平成 30 年 6 月 / 日

雇用者 会 派 名 自由民主党
代表者名 井上 伸史

被雇用者 氏 名



領収書等の添付様式

整理番号

5

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年6月分

平成30年6月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	114,000	0	0	0	114,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

日当 8,000円 x 14.25日

(5月21, 23, 25, 28, 30日
6月 1, 4, 6, 8, 11, 13, 15, 18, 19, 20(0.25)日

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(57,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号	6																					
領収書その他の証拠書類の添付欄		<p>給与支払明細</p> <p>平成30年6月分</p> <p style="text-align: right;">平成30年6月20日</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">氏名</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">給与</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">手当</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">支給計</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">通勤手当</th> <th style="width: 15%;">超過勤務手当</th> <th style="width: 15%;">手当計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</td> <td style="text-align: center;">72,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">72,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">受領印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> </td> </tr> </table> </div>				氏名	給与	手当			支給計	通勤手当	超過勤務手当	手当計	[REDACTED]	72,000	0	0	0	72,000	受領印	
氏名	給与	手当			支給計																	
		通勤手当	超過勤務手当	手当計																		
[REDACTED]	72,000	0	0	0	72,000																	
受領印																						
事業名、使途及び内容等		<p>調査研究補助職員給与</p> <p>日当 8,000円 × 9日</p> <p>(5月22, 24, 29, 31日, 6月5, 7, 12, 14, 20日)</p>																				
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 (1/2)</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (36,000 円)</p>																				
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 (円)</p>																				

領収書等の添付様式

整理番号	7				
領収書その他の証拠書類の添付欄					
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>13 30-06-25</td> <td>200</td> <td>*64,260</td> <td>NTT J(NCS)</td> </tr> </table>		13 30-06-25	200	*64,260	NTT J(NCS)
13 30-06-25	200	*64,260	NTT J(NCS)		
事業名、使途及び内容等	<p style="text-align: center;">車リース利用料 64,260円の内、対象金額 55,600円</p>				
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 (0.2678)</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (14,889 円)</p>				
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 (円)</p>				

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2018年06月分 6.27

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,093

合 計
¥3,093 円

御購買ありがとうございます

担当印



株式会社 伊東新聞店

日田市南元町20番20号
(TEL) 23-3159
☎ 0120-64-3159

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (6月)

西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 6 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同 セット	1	3,093
合 計 (消費税含む)		¥3,093



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単に便利な自動振替もご利用ください。

手数料はかかりません。

領収日 年 6月 27日

大分合同新聞日田プレスセンター
 所長 伊藤 信雄
 ☎22-5727 日田市田島本町2-2

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(6月)
大分合同新聞

あん分による充当の場合


あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		<p style="text-align: center;">井上伸史 様</p> <p>新聞・雑誌名 部数 金額</p> <p>日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">3,497 円</p> <p style="text-align: center;">2018 年 6 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>西部地区委員会877-0011大 分県日田市中城町6-2-9 TEL 0973-24-2145</p> <p>領収日 6.27 扱者 </p>
事業名、使途及び内容等			
<p>新聞購読料(6月)</p> <p>しんぶん赤旗</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ()</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号

//

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
 預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)
 預金口座振替による振込受付書(兼取書)
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

平成30年6月29日

お振込先 店名: [REDACTED] 口座番号: [REDACTED]

ご指定 電信振 文書振 (郵送等) 7324円

金額 760000円

受取人 (フリガナ) コ) タイコウビル (おなまえ) (有) 大車ビル 様 (おところ) (電話) 770市田島2丁目5-6 (フリガナ) イノウエ ミコシ (おなまえ) 井上 伸史 様 (おところ) (電話) 0975-27-5060

注意事項
 ◎電信振の場合には、受取人名等をカナ文字で送付いたします。
 ◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ◎郵便機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。
 ◎ご指定の口座から預金を払戻して振込も場合、預金の払戻しができない時は、振込が滞りますので、ご了承ください。

(信用金庫名) 日田信用金庫 支店

30.6.29 日田信用金庫 支店

振込ありがとうございます。
 全国どこでもお振込みができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

ろ-111d

事業名、使途及び内容等

事務所賃料 7月

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【平成30年 6月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
17	45.00	6,840	出光津江 津江給油所	1
25	40.01	6,081	出光津江 津江給油所	2
計	/	12,921	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	75,680 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	77,084 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,404 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	376 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2678	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,460 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 注3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【平成30年 6月分】

議員名 井上 伸史



①



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 6月17日
11:06
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 1(内)
45.00 L 6840円

合計 6,840円
(内、消費税等(8.00%) 507円)

支払区分：一括
承認No. 0000008193

伝No: 10017 担当:0003

②



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 6月25日
13:00
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P- 3(内)
40.01 L 6081円

合計 6,081円
(内、消費税等(8.00%) 450円)

支払区分：一括
承認No. 0000008219

伝No: 10040 担当:0006

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
【 30年 6月分】								[REDACTED]	
2	家畜排せつ物処理実証設備視察	自宅	日田市伏木町			自宅	86 km		
10	日田市身体障害者協会との意見交換	自宅	日田市中城町			自宅	71 km		
15	市町村退職者との意見交換	自宅	日田市元町			自宅	72 km		
16	幼稚園関係者との意見交換	自宅	日田市天神町			自宅	76 km		
29	大分県西部振興局との意見交換	事務所	日田市城町			自宅	71 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								376 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
議員名 井上 伸史



領収書等の添付様式

整理番号

/

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 玖珠 料金所(至) 別府</p> <p>18年 7月 2日 17時44分</p> <p>通行料金 ￥1,380- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A59807-025724-057235 (確)</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 別府 料金所(至) 九重</p> <p>18年 7月 2日 21時 7分</p> <p>通行料金 ￥1,120- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A59807-025724-058639 (確)</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
---	--

事業名、使途及び内容等

ETC利用料 (7月2日分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

→

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年6月分 領収日 7月10日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 一宮 勇作
住 所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384 (056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (6月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	3
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年7月分

平成30年7月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	156,000	0	0	0	156,000

受領印


事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
日当 8,000円 × 19.5日

(6月21, 22, 25~29日, 7月2~6, 9~13, 14(※), 17, 18日)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)
按分による政務活動費の充当額 (78,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年7月分

平成30年7月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	112,000	0	0	0	112,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

日当 8000円 × 14日

(6月22, 25, 27, 29日

7月2, 4, 6, 9, 11, 13, 17~20日

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(56,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号

5

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年7月分

平成30年7月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	56,000	0	0	0	56,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与
日当8000円×7日

(6月21, 26, 28日, 7月3, 5, 10, 12日)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(28,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

No. _____
20年 7月 5日

井工作業事務所 様

¥ 3,344.-

但 コピー 材料
上記正に領収いたしました

内 訳	〒877-0004
現金	日田市城町2丁目237
小切手	武 石 電
手 形	代表者 武 石
消費税額(%)	TEL0973-24-2820 FAX24-3590

事業名、使途及び内容等

コピー 使用料

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(1,672 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号	7		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>20 30-07-25 200 *64,260NTTJ(NCS.</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p>車リース利用料 64,260円の内、対象金額 55,600円</p>			
あん分による充当の場合			
あん分の率	(0.3301)		
按分による政務活動費の充当額		(18,353)	円)
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額	(円)

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2018年07月分 7.27

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘	柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊		1	¥3,093

合 計
¥3,093 円



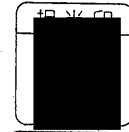
株式会社 伊東新聞店

日田市南元町20番20号

(TEL) 23-3159

☎ 0120-64-3159

御購買ありがとうございます



事業名、用途及び内容等

新聞購読料(7月)

西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 7 月分
井上伸史事務所 様

003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同 セット	1	3,093
合 計 (消費税含む)		¥3,093



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単に便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 年 7.27 日

大分合同新聞日田プレスセンター
所長 伊藤信雄
☎22-5727 日田市田島本町2-22

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます

事業名、用途及び内容等

新聞購読料(7月)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

10

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2018 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日 7/27 扱者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月)

しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

//

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書 兼受領証	
00180	3 901196
日本郵便株式会社	
〒877-0025 大分県日田市田島2丁目5-6 大森ビル5号 井上伸史事務所 井上 伸史	
日 附 印 30-07-30 日 田 田 島 郵 便 局 (72304) N94160013	

この受領証は、大切に保管してください。

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

井上 伸史 様

2000003094-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別

076 50g 県内
370通
¥28,120

合計 ¥28,120

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 6月12日 16:08
担当: [REDACTED]
発行No. 180612K9498 端211040696
連絡先: 日田郵便局
TEL: 0973-22-5111

取扱局 2001-720060
後納承認局 2001-720060
後納お取引番号 0000193335

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

井上 伸史 様

2000003094-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
ゆうメール特別

086 306通 県外
¥26,316

郵便物引受合計通数 306通

合計 ¥26,316



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 6月 6日 18:02
担当: [REDACTED]
発行No. 180606A7484 端P60箱01
連絡先: 日田郵便局
TEL: 0973-22-5111

取扱局 2001-720060
後納承認局 2001-720060
後納お取引番号 0000193335

これは領収書ではありません。ま
た、表示されている料金は実際の
請求と異なる場合があります。

事業名、使途及び内容等

県政通信郵送料代'

76円 x 370通

86円 x 306通 (定形外)

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(27,218 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号 72

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	取引店・種別番号	ご利用内容
30-07-30	0038001	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取扱金額(状)		
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
お取引金額		¥216,000
手数料		¥162
元 様 姓 尚		

ご案内・お受取人		
ヤマモトインサツコウキ ヨウゲイ 様		
ご依頼人		
イノウエシンジ ムシヨ 様		
電話番号 0973-27-5060		
取引時刻	13:56	振込日
振込通番	000241	
L 001766	地震をみづめ 未来をみづめ	
大分銀行		印紙税申告納付につき大分*****

事業名、使途及び内容等

県政通信印刷代 7000部

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

按分による政務活動費の充当額 (108,081 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

13

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
 預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)
 預金口座振替による振込受付書(受取書)
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

平成 30年 7月 30日

お振込先 店名: [Redacted] 指定: 電信振 文書振 (郵送等) 消費税込手数料 7304円

お預金目 口座番号: [Redacted] 金額: 760000円

受取人 (フリガナ) (おなまえ) 三) タイコウビル 様
 (おところ) (電話) 有) 大幸ビル 様
 日田市田島町目5-6

ご依頼人 (フリガナ) (おなまえ) イノエ シミ 様
 (おところ) (電話) 井上 伸史 様
 0975-27-5060

(信用金庫名) 日田信用金庫 (店名) 日田支店

印紙 30円

毎度ありがとうございます。全国どこへでもお振込みができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

為-111d

事業名、用途及び内容等

事務所賃料 8月

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【平成30年 7月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	29.42	4,471	出光津江 津江給油所	1
9	36.01	5,618	合谷石油(有) 中津江給油所	2
14	47.00	7,144	出光津江 津江給油所	3
計		17,233	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	77,084 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	78,447 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,363 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	450 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3301	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,688 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【平成30年 7月分】

議員名 井上 伸史



①

お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470

津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 7月 2日 12:53
井上 伸史 様 手
出光ゼアス P-1(内) 4471円
29.42 L

合計 4,471円
(内消費税等(8.00%) 331円)

支払区分:一括
承認No.0000008235

伝No: 10029 担当:0006

②

ENEOS
納品書 (領収書)

合谷石油有限会社
中津江給油所
日田市中津江村栃野2660-7
TEL:0973543524

2018/07/09(月)10:34 2018/07/09

上 10-01-0001-0000 44059 様
売上 現金 (自SS)

1820 000026 レギュラー ¥5618
36.01L @156 L-1 P-1
(内消費税) @53.8 ¥1937

合計 ¥5,618
(内消費税等 ¥416)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.1117 担当:

③

お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470

津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 7月14日 18:28
井上 伸史 様 手
出光ゼアス P-3(内) 7144円
47.00 L

合計 7,144円
(内消費税等(8.00%) 529円)

支払区分:一括
承認No.0000008243

伝No: 10062 担当:0003

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【 30年 7月分】

				自動車登録番号	[REDACTED]				
日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
2	玖珠地区との意見交換会・旧町村長との意見交換	自宅	玖珠町山浦	別府市浜脇		自宅	266 km		
5	日田市管内国道期成会との意見交換	自宅	日田市役所			自宅	70 km		
22	天瀬地区との意見交換	自宅	日田市天瀬町			自宅	42 km		
31	国道442号線期成会との意見交換	自宅	日田市日ノ出町			自宅	72 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								450 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
議員名 井上 伸史



領収書等の添付様式

整理番号

/

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年7月分

領収日 8月10日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 一宮 勇作

住所 日田市城町1丁目3番12-2号

TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670

お申込No. 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分)
公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合



政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成 30年 8月 10日		領 収 書		No. 046588									
井上しんし事務所 様													
金額													
			7	2	3690								
但し 文具代として													
上記正に領収いたしました													
 株式会社 かがしんせい													
本社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬4-1 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434													
リテール事業部 清瀬店/田主丸店/日田店/筑後店/スポーツみきや 文機事業部支店 久留米支店/福岡支店/筑後支店/日田支店/筑前支店 フードサービス事業部 石釜パン工房セリオ筑後店/手づくり工房セリオ大川店 通 信 事 業 部 ドコモショップ うきは店/筑後店/八女店/久留米野伏間店/天神中央店/みやま店/福岡赤坂店													
内 訳			<table border="1"> <tr> <td>お買上げ額</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>1,254</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> </table>			お買上げ額	21,926	消費税	1,254	現金	✓	小切手	
お買上げ額	21,926												
消費税	1,254												
現金	✓												
小切手													
お得意様コード		担当者コード											
727294		156											
													

事業名、使途及び内容等

文具代 (8月分)

内訳: マルチラベル, コピー用紙, 修正テープ, のり,
 プリントライフ

あん分による充当の場合

対象金額 12,890円

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(6445 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号	3																	
領収書その他の証拠書類の添付欄																		
<p>給与支払明細</p> <p>平成30年8月分</p> <p style="text-align: right;">平成30年8月20日</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">氏名</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">給与</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">手当</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">支給計</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">通勤手当</th> <th style="width: 10%;">超過勤務手当</th> <th style="width: 10%;">手当計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</td> <td style="text-align: center;">140,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">140,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">受領印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> </td> </tr> </table> </div>		氏名	給与	手当			支給計	通勤手当	超過勤務手当	手当計	[REDACTED]	140,000	0	0	0	140,000	受領印	
氏名	給与			手当				支給計										
		通勤手当	超過勤務手当	手当計														
[REDACTED]	140,000	0	0	0	140,000													
受領印																		
事業名、使途及び内容等																		
<p>調査研究補助職員給与</p> <p>日当 8,000円 × 17.5日</p> <p>(7月23~27, 30, 31(日休), 8月1~3, 6~10, 16, 17, 20日)</p>																		
あん分による充当の場合																		
あん分の率	(1/2)																	
按分による政務活動費の充当額	(70,000 円)																	
一部のみ打切り充当した場合																		
政務活動費充当額	(円)																	

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年8月分

平成30年8月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
●	80,000	0	0	0	80,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

日当 8,000円 × 10日

(7月23, 25, 30日

(8月1, 3, 6, 8, 10, 16, 17日

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(40,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号	5																					
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>給与支払明細</p> <p>平成30年8月分 平成30年8月20日</p> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">氏名</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">給与</th> <th colspan="3" style="width: 45%;">手 当</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">支給計</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">通勤手当</th> <th style="width: 15%;">超過勤務手当</th> <th style="width: 15%;">手当計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</td> <td>64,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>64,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">受領印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; height: 30px;">●</td> </tr> </table> </div>				氏名	給与	手 当			支給計	通勤手当	超過勤務手当	手当計	[REDACTED]	64,000	0	0	0	64,000	受領印	●
氏名	給与	手 当			支給計																	
		通勤手当	超過勤務手当	手当計																		
[REDACTED]	64,000	0	0	0	64,000																	
受領印																						
●																						
事業名、使途及び内容等		<p>調査研究補助職員給与</p> <p>日当8,000円 × 8日</p> <p>(7月24, 26, 27, 31日, 8月2, 7, 9, 20日)</p>																				
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 (1/2)</p> <p>按分による政務活動費の充当額 (22,000 円)</p>																				
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 () 円)</p>																				

領収書等の添付様式

整理番号	6
領収書その他の証拠書類の添付欄	
30-08-27 200 *64,260NTT(NCS	
事業名、使途及び内容等	
車リース利用料 64,260円の内、対象金額 55,600円	
あん分による充当の場合	
あん分の率	(0.2551)
按分による政務活動費の充当額	(14,183 円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額	(円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

井上伸史

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円

2018 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

西部地区委員会877-0011大
分県日田市中城町6-29
TEL 0973-24-2145

領収日

8./27

投者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (8月)

しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2018年08月分 8.27

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,093

合 計
¥3,093 円

御購買ありがとうございます

担当印



株式会社 伊東新聞店

日田市南元町20番20号

(TEL) 23-3159

☎ 0120-64-3159

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (8月)

西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 8 月分

井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同 セット	1	3,093
合 計 (消費税含む)		¥3,093



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単で便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 年 8月27日

大分合同新聞日田プレスセンター
所長 伊藤 信雄
☎22-5727 日田市田島本町1-2-2

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (8月)
大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

No. _____
20 年 8 月 30 日

井上伸史事務所 様

¥ 3,918

但 コピー-カウント料
上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	

〒877-0004
日田市城町2丁目237-1

武石電器

代表者 武石 唯 青

TEL0973-24-2820 FAX24-3590

事業名、使途及び内容等

コピー 使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (1,959 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

11

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細書

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の詳細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	取引店・振替番号	ご利用内容
30-08-30	0038004	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取引金額(振)	お取引金額	
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	二円
手数料		¥63,180
		¥162
元 総 額		

ご業名・お受取先		
ヤマモトインサツコウキ ヨウ(ユ		
ご依頼先		様
イノウエシンシジ ムシヨ		様
電話番号 0973-27-5060		
取引時刻	11:21	振込日
振込通番	000101	
L 004584	地銀を介する振込をのみ	
大分銀行		印紙税申告額
		付につき大分

事業名、用途及び内容等

県政通信印刷代(追加) 1,000部

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(3,167 / 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

領収書等の添付様式

整理番号 12

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
~~預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)~~
~~預金口座振替による振込受付書(兼手数料)~~
 (上記のいずれかを二条線ですすめず抹消する。)

消費税込手数料

平成30年8月30日

ご依頼 お振込先	店	ご指定	電振扱	文書扱	304円	
				(郵送等)		
お預金 お振込目	預金種目	金額	760000			
	口座番号					
受取人	(フリガナ)	〇電振扱の場合には、受取人名等をカナ文字で送付いたします。				
	(おなまえ)	〇振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。				
	南大寺ビル様	〇通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。				
(おところ)	(電話)	〇ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、預金の払戻しができない時は、振込ができせんので、ご了承ください。				
(フリガナ)	(信用金庫名)					
(おなまえ)	日田信用金庫					
(おところ)	(電話)	(店名)				
		308.3				
		日田信用金庫 田島支店				

振付印
308.3
日田信用金庫 田島支店

振付ありがとうございます。金庫とへでもお振込みがでるの窓口を今後ともご利用ください。

200円

20-111d

事業名、使途及び内容等

事務所賃料 9月

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【平成30年 8月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
7	33.39	5,075	出光津江 津江給油所	1
計	/	5,075	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	78,447 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	79,419 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	972 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	248 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2551	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,294 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)


会派名 自由民主党

【平成30年 8月分】

議員名 井上 伸史



①

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
211470
津江 給油所
TEL 0973-54-3626
出光津江
大分県日田市上津江町川原4633-1
TEL 0973-54-3626

売上 2018年 8月 7日
18:39
井上 伸史 様 手

出光ゼアス P-1(内)
33.39 L 5075円

合計 5,075円
(内、消費税等(8.00%) 376円)

支払区分：一括
承認No. 0000008300

伝No: 10002 担当

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【 30年 8月分】

自動車登録番号		市町村・大字名				発	目的	着	政務活動 走行距離	備考
		目的地1	目的地2	目的地3						
		日田市西大山町			自宅	前津江消防関係者との意見交換	自宅	52 km		
		玖珠町山浦			自宅	山浦中学校関係者との意見交換	自宅	68 km		
		日田市大山町			自宅	大山南部自治会との意見交換	自宅	52 km		
		日田市石井町			自宅	日田福祉施設との意見交換	自宅	76 km		
								km		
								km		
								km		
								km		
								km		
								km		
								km		
								km		
計								248 km		

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名
議員名

自由民主党
井上 伸史



領収書等の添付様式

整理番号

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

井上伸史 事務所 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2018年8月分

領収日 9月7日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1(26口)	1,887

販売店 一宮 勇作
住所 日田市城町1丁目3番12-2号
TEL 0973-28-7750 FAX 0973-28-8670
お申込№ 44031-12384(056)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分)

公明新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)


一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成30年 9月10日		領 収 書		No. 044350
井上レインズ事務所様				
金額			75192	
但し 文具代として				
上記正に領収いたしました				
 株式会社 かがし屋				
本社 〒839-1312 福岡県うきは市吉井町清瀬4-2-1 TEL 0943-75-2155(代) FAX 0943-76-3434				
リテール事業部 清瀬店/田主丸店/日田店/筑後店/スポーツみきや 文機事業部支店 久留米支店/福岡支店/筑後支店/日田支店/筑前支店 フードサービス事業部 石釜パン工房セリオ筑後店/手づくり工房セリオ大川店 通 信 事 業 部 ドコモショップ うきは店/筑後店/八女店/久留米野伏間店/天神中央店/みやま店/福岡赤坂店				
			収入印紙	
内 訳				
お買上げ額	4,808			
消費税	384			
現金	✓			
小切手				
お得意様コード		担当者コード		
907294		156		
				受領印

事業名、使途及び内容等

文具代(9月分)
 内訳: コピー用紙、ノート、替芯、ノリ3本

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)
 按分による政務活動費の充当額 (2,596 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 **3**

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

井上 伸史 様
2000003094-000001-
0000000001-000001

【後納引受】
1 ゆうメール特別
50g 県内
076 1,491通
¥113,316

合計 ¥113,316

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 7月13日 20:56
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 180713K3493 端211040699
連絡先: 日田郵便局
TEL: 0973-22-5111

取扱局 2001-720060
後納承認局 2001-720060
後納お取引番号 0000193335

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証	
00180	3	901196	
日本郵便株式会社			
〒	〒	〒	〒
	1	6	2792
877-0025 大分県日田市田島2丁目5-6 大幸ビル5号 井上伸史事務所 井上 伸史 様			
日附印		30-09-18 日田田島 郵便局 (72304) N94270006	

この受領証は、大切に保管してください。

事業名、使途及び内容等

県政通信郵送代
76円 x 1,491通

あん分による充当の場合

対象金額 113,316円

あん分の率 (1/2)
按分による政務活動費の充当額

(56,658 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ()

円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年9月分

平成30年9月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	176,000	0	0	0	176,000

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

日当 8,000円 × 22日

(8月21~24, 27~31日, 9月3~7, 10~14, 18, 19, 20日)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (88,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 5

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細

平成30年9月分

平成30年9月20日

氏名	給与	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
██████████	84,000	0	0	0	84,000

受領印


事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員給与

日当 8,000円 × 10.5日

(8月21、22(※)、23、28、30日、9月4、6、11、13、18、20日)

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (42,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	6	領収書等の添付様式
------	---	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

No. _____

10年 9月 15日

井工機務所 様

¥ 2,108-

但 コロ-使用料
上記正に領収いたしました

内 訳	〒877-0004
現 金	日田市城町2丁目237
小切手	武 石 電 器
手 形	代表者 武 石 唯 青
消費税額 (%)	TEL0973-24-2820 FAX24-3590

事業名、使途及び内容等

コロ-使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 (1/2)

按分による政務活動費の充当額 (1,054 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	7
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">1130-09-25 200 *64,260 NTTJ(NCS)</p>	
事業名、使途及び内容等	<p style="text-align: center;">車リース利用料 64,260円の内 対象金額 55,600円</p>
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 (0.4477) 按分による政務活動費の充当額 (24,892 円)</p>
一部のみ打ち切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 (円)</p>

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

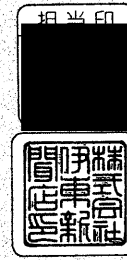
2018年09月分 9.27

大幸ビル1F
井上 伸史 様

銘 柄	部数	金 額
西日本新聞朝刊	1	¥3,093

合 計
¥3,093 円

御購買ありがとうございます



株式会社 伊東新聞店

日 田 市 南 元 町 2 0 番 2 0 号
(TEL) 2 3 - 3 1 5 9
☎ 0 1 2 0 - 6 4 - 3 1 5 9

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月)
西日本新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 9 月分
井上伸史事務所 様



003-0140

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同 セット	1	3,093
合 計 (消費税含む)		¥3,093



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

簡単に便利な自動振替もご利用ください。
手数料はかかりません。

領収日 30年 9月 27日

大分合同新聞日田プレスセンター
所長 伊藤 信雄
☎22-5727 日田市田島本町2-22

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9日)

大分合同新聞

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円

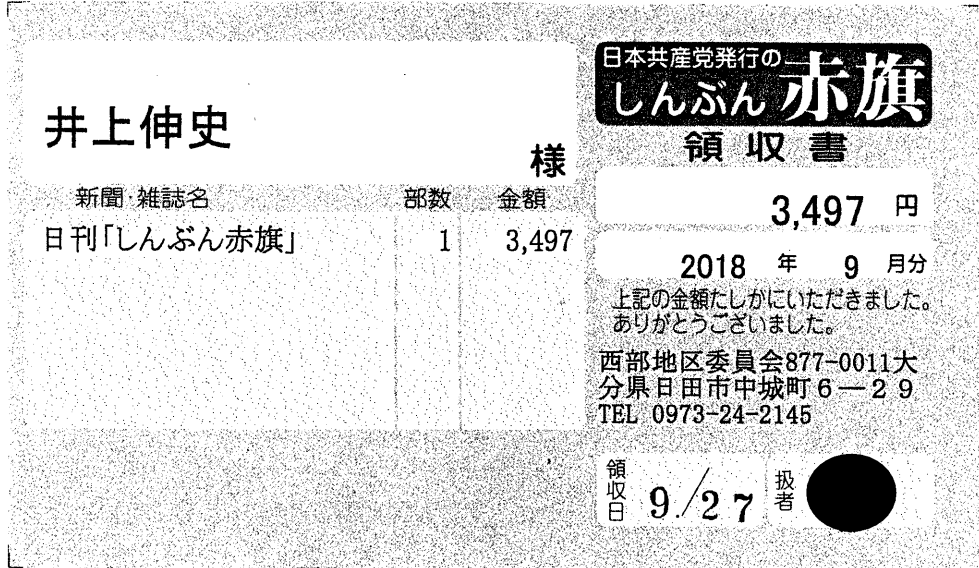
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号 10

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月)
しんぶん赤旗

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

(1)

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金(兼手数料)受取書
~~預金払戻請求書による振込受付書(兼取書)~~
~~預金口座振替~~
 (上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

平成30年9月27日

お振込先 店名: [REDACTED]

お・受 取 人 (フリガナ) [REDACTED] (おなまえ) (有)大寺ビル 様 (おところ) (電話) [REDACTED]

ご依頼人 (フリガナ) 井上伸史 (おなまえ) 井上伸史 様 (おところ) (電話) 093-5060 白河市田島2丁目5-6

ご指定 電信扱 文書扱 (郵送等) 消費税込手数料 334円

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						4	6	0	0	0

入金印 30.9.27 月田信用金庫 田島支店 印 200円

注意: ○電信扱の場合には、受取人名等をカナ文字で送信いたします。○振込依頼書に記載間違い等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。○ご指定の口座から預金を引き出すことは、預金の払戻しができない場合がありますので、ご了承ください。

程度ありがとうございます。全額どこへでもお振込みができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

為-111d

事業名、用途及び内容等

事務所賃料 9月

あん分による充当の場合

あん分の率

(1/2)

按分による政務活動費の充当額

(30,162 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 井上 伸史



【平成30年 9月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	37.01	5,848	合谷石油(有) 中津江給油所	1
計	/	5,848	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	79,419 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	80,214 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	795 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	356 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.4477	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,618 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

【平成30年 9月分】

議員名 井上 伸史



ENEOS
納品書 (領収書)

合谷石油有限会社
中津江給油所
日田市中津江村栃野2660-7
TEL:0973543524

2018/09/02(日)15:05 2018/09/02

上 様
10-01-0001-0000 44059
売上 現金 (自SS)

5201 000026
レギュラー ¥5848
37.01L, □ @158 L- 1 P- 1
(内ガソリン税 @53.8 ¥1991)

合計 ¥5,848
(内消費税等 ¥433)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.4185

担当: XXXXXXXXXX

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【 30年 9月分】

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
3	西有田地区との意見交換	自宅	日田市城町			自宅	72 km		
9	日田市柔道連盟との意見交換	自宅	日田市三本松			自宅	72 km		
16	塚田・出口・上津江地区意見交換	自宅	日田市天瀬町	日田市上津江町		自宅	106 km		
17	杉河内地区・都留地区との意見交換	自宅	日田市上津江町	日田市天瀬町		自宅	106 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								356 km	

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党
議 員 名 井上 伸史

